

事後評価調書

I 事業概要																																									
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）																																								
地区名	東井筋地区																																								
事業箇所	安城市・西尾市																																								
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県のほぼ中央部、安城市及び西尾市に位置する平坦な水田地域である。明治用水東井筋水路は、県営水質障害対策事業追田地区（昭和45年～昭和52年）等により、用排兼用水路から用水を分離する用水路整備（主に鉄筋コンクリート管）が行われた。しかし、施設の老朽化が進み、継手目地部からの漏水が頻発し、安定した用水供給に支障をきたす状況となっていた。</p> <p>このため機能低下をしている用水路を改修し、施設の安全性の確保及び農業用水の安定供給を図るため、平成9年度から水質保全対策事業 東井筋地区を実施し、平成21年度に完了した。</p>																																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水管を改修し漏水を解消することにより、施設の安全性の確保及び農業用水の安定供給を行うことで農業経営の安定化を図る。</p>																																								
事業費	事業費		内訳																																						
	22.3億円	■工事費 20.1億円、■用補費 0.04億円、■その他 2.1億円																																							
事業期間	採択年度	平成9年度	着工年度	平成9年度	完成年度	平成21年度																																			
事業内容	用水路 7.7km																																								
II 評価																																									
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>旧施設について補修か所が増加傾向にあったが、改修後は漏水が発生していない。</p> <p>◇施設の補修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補修か所（か所）</th> <th>補修費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年度</td> <td>12</td> <td>8,702</td> </tr> <tr> <td>平成2年度</td> <td>5</td> <td>2,106</td> </tr> <tr> <td>平成3年度</td> <td>21</td> <td>9,842</td> </tr> <tr> <td>平成4年度</td> <td>6</td> <td>2,430</td> </tr> <tr> <td>平成7年度</td> <td>28</td> <td>10,554</td> </tr> <tr> <td>平成8年度</td> <td>45</td> <td>11,357</td> </tr> <tr> <td>平成9年度</td> <td>35</td> <td>12,528</td> </tr> <tr> <td>平成21～25年度</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇作付面積（輪換耕地）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画(H21)</th> <th>現在(H25)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td>223.4ha</td> <td>225.4ha</td> </tr> <tr> <td>小麦・大豆</td> <td>148.9ha</td> <td>144.1ha</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（明治用水土地改良区聞き取り）</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>事業実施前後を比較すると、漏水が解消し、施設の安全性が確保され農業用水の安定供給が図られており、作付面積は概ね計画通りであることから、本事業は地域の農業経営の安定化に寄与しており、事業目標は達成できた。</p>					補修か所（か所）	補修費（千円）	平成元年度	12	8,702	平成2年度	5	2,106	平成3年度	21	9,842	平成4年度	6	2,430	平成7年度	28	10,554	平成8年度	45	11,357	平成9年度	35	12,528	平成21～25年度	0	0		計画(H21)	現在(H25)	水 稻	223.4ha	225.4ha	小麦・大豆	148.9ha	144.1ha
		補修か所（か所）	補修費（千円）																																						
平成元年度	12	8,702																																							
平成2年度	5	2,106																																							
平成3年度	21	9,842																																							
平成4年度	6	2,430																																							
平成7年度	28	10,554																																							
平成8年度	45	11,357																																							
平成9年度	35	12,528																																							
平成21～25年度	0	0																																							
	計画(H21)	現在(H25)																																							
水 稻	223.4ha	225.4ha																																							
小麦・大豆	148.9ha	144.1ha																																							
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>																																								

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		再評価時(H18)	計画(H21)	実績(H25)
事業期間		H9～H20(12年間)	H9～H21(13年間)	H9～H21(13年間)
事業費 (億円)	工事費	20.5	20.1	20.1
	用地補償費	0.08	0.04	0.04
	その他	2.2	2.1	2.1
	合計	22.8	22.3	22.3
効果の 算定要因	受益面積	374.1ha	372.3ha	369.5ha
	作付面積(水稲)	-	223.4ha	225.4ha
	作付面積(大豆・小麦)	-	148.9ha	144.1ha
	水稲単収	-	521kg/10a	529kg/10a
	大豆単収	-	150kg/10a	160kg/10a
	小麦単収	-	339kg/10a	426kg/10a

・効果の算定要因の「受益面積」「作付面積」は、明治用水土地改良区への聞き取りによる。
 ・効果の算定要因の「単収」は、農林水産統計年報による。

【事業期間に対する評価】

事業期間が前回評価時と比べて1年延長したが、事業効果への影響はほとんど問題ない。

【事業費に対する評価】

前回評価時の事業費と同等の事業費で整備されており、計画通りである。

【効果の算定要因に対する評価】

作付面積、単収について概ね計画どおりであることから効果は計画どおり発現していると評価できる。

②事業効果の発現状況

③事業実施による環境変化

本事業は既存の用水施設の改修をしたもので、新たな造成を伴わないことから自然環境や生活環境へのマイナスの影響はない。

Ⅲ 対応方針(案)

今後の事後評価の必要性

主要目標が計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。

改善措置の必要性

主要目標が計画通り達成されているため、改善措置は不要である。

同種事業に反映すべき事項

管路補修に採用したパイプインパイプ工法について、経済性に優れること、狭小箇所等開削が困難な場所での施工に有効であることから、同種事業に反映できる。

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

東井筋地区の対応方針(案)〔改善措置等の必要なし〕を了承する。

Ⅴ 対応方針

改善措置等の必要なし